

情報ガイド

暮らし



行政書士相談を新設

9月から官公庁に提出する申請・許認可などの書類作成や手続きの相談に、行政書士がお応えする「行政書士相談」を始めます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。なお、日程のご案内は、相談案内P27をご覧ください。問合せ市民相談室へ内線1141

計量器はかりの定期検査

日時・場所 8月 24・25日
 (木金)：市民会館 28日
 ……智光山公園 29・30日(火・水)：農村環境改善センター
 (時間はいずれも10時～12時と13時～15時) 対象取引や証明に使用するひょう量250kg以下の機械式のはかり(家庭用は対象外。電気式は別に巡回検査あり) 費用などの詳細は問い合わせが必要
 問合せ商工課へ内線2553

木造住宅の無料簡易耐震診断

市では、次の要件に該当する木造住宅の無料の簡易診断を職員が随時行っています。希望する方は、お問い合わせください。また、すでに簡易診断を受けて改修工事を検討している方で、建築士事務所など精密の高い一般診断を希望する場合は、一件2万5千円を限度額として補助金を交付します。ぜひご利用ください。要件昭和56年以前に建築された2階建て以下の戸建て住宅
 持参品建築確認済証か各階の平面図 問合せ建築審査課へ内線2172

救急フェアを開催

9月9日の「救急の日」にちなんでイベントを開催します。なお、雨天の場合は中止です。
 日時9月9日、10時～12時
 場所狭山市駅東口駅前広場
 内容幼年消防クラブ鼓笛隊の

献血にご協力を

ご自身を証明できるものをお持ちいただき、本人確認にご協力ください。
 日時8月29日、9時30分～

ご注意ください

市の職員を装う不審な電話にご注意!

最近、あたかも市役所からの連絡のように「無料で健診が受けられます」と前置きをし、個人情報を読みだす電話が相次いでいます。保健センター、健康推進課など市では、そのような電話を一切していませんので、ご注意ください。なお、不審な電話などありましたら、すぐにご連絡ください。
 問合せ保健センターへ 2959 5811

困りごと・悩みごと・心配ごと
 特設人権相談所を開設
 日時9月13日、10時～15時
 内容人間関係や近所付き合いでの悩み、日常生活での困りごとなど 相談員人権擁護委員、法務局担当職員 問合せ市民相談室へ内線1140

消費者ホット情報

架空請求にご注意ください

利用した覚えがない有料番組サイトの利用料金や「民法指定消費料金」といった一見法律用語のような、もっともらしい名目の未払い請求の文書が、Eメール、はがき、封書などで届いた、という相談が寄せられています。請求書には、「入金がない場合には自宅、勤務先へ回収に出向く」など、不安にさせるような文面が書かれています。

このような請求には、利用した覚えがないか、はっきりしない場合は請求元に連絡せず、一切無視しましょう。そして、電話番号などの個人情報絶対に教えず、もし、業者からの電話に出ってしまったら、「覚えがない」とはっきり伝えて、すぐに切りましょう。また、悪質な取立てがあった場合は狭山警察署の生活安全課(2953 0110)に相談してください。
 相談・問合せ月～金曜日の9時30分～15時30分に
 消費生活センターへ 2954 7799

困りごと・悩みごと・心配ごと
 特設人権相談所を開設
 日時9月13日、10時～15時
 内容人間関係や近所付き合いでの悩み、日常生活での困りごとなど 相談員人権擁護委員、法務局担当職員 問合せ市民相談室へ内線1140

危険物取扱者試験・準備講習会と 危険物取扱者の保安講習会

工場やガソリンスタンドなど、一定量以上の危険物を扱う施設は、危険物取扱者を置くよう定められています。そこで、危険物取扱者免状を取得するための試験と受験者を対象とする準備講習会、そして危険物取扱者を対象とする保安講習を次のとおり行います。

危険物取扱者試験

試験日	種類	会場	受付期間
10月1日	全種類	芝浦工業大学(さいたま市)	8月29日 ~ 9月6日
11月26日		東京国際大学(川越市)	10月24日 ~ 11月2日
平成19年 2月18日		芝浦工業大学(さいたま市)	平成19年 1月15日 ~ 1月25日

試験手数料 甲種...5,000円 乙種...3,400円 丙種...2,700円 願書は消防本部予防課と消防署・分署に用意
申込み直接か郵送で消防試験研究センター埼玉県支部(〒330 0062 さいたま市浦和区仲町2 13 8 ほまれ会館2階)へ 048 832 0747

危険物取扱者試験の準備講習会

種類	講習日	会場	受付期間
甲種	11月4・5日(土・日)	埼玉県労働会館	10月2日 ~ 27日
乙種 第4類	9月8・9日(金・土)	川越福祉センター	9月1日 まで
	平成19年 1月27・28日(土・日)	所沢市消防本部	12月11日 ~ 平成19年1月19日

そのほかの会場もあり。詳しくは消防本部予防課へ
受講料 甲種...7,700円 乙種...6,700円(防火安全協会員は1千円割引。テキスト代は別途) 申込み申込書(消防本部予防課、消防署・分署に用意)を土・日曜日を除く8時30分~16時30分に消防本部予防課へ 2953 7113

危険物取扱者の保安講習

【給油取扱所】

講習日	会場	受付期間
9月27日	川越福祉センター	8月24・25日(木・金)

【その他の施設】

講習日	会場	受付期間
10月24日	川越福祉センター	9月28・29日(木・金)
11月10日	川越西文化会館	

そのほかの会場もあり。詳しくは消防本部予防課へ
受講料4,700円(県収入証紙で用意) 申込み8時30分~16時30分に消防本部予防課(申込書を用意)へ 2953 7113

中央公民館の人権講座の企画から運営までを、一緒にしてください。第1回企画会議は9月の予定です。対象市内在住・在勤の方 申込み中央公民館へ 2952

人権講座の企画員

健康で明るく、子ども好きな方をお待ちしています。なお、登録は随時行っています。職種保育士(産休などの代替)勤務時間8時30分~17時勤務場所開始日 祇園・新狭山・狭山台南保育所:10月2日申込み8月30日 までに履歴書と資格証の写しを持って保育課へ内線1531

私道舗装整備の申請を受け付け

実質的に公共の道路として利用されている私道を舗装します。舗装整備を希望する方代表者(は)申請が必要です。市が調査 審査などを行い、適合と認められた場合、整備対象私道として登録します。登録した私道は、受付順に年度予算の範囲内で工事を行います。件数が多い場合は、翌年度以降の工事となることもあります。今回は、平成19年度以降に工事に着工する私道が対象です。なお、この工事は、行政が私権に介入することとなるため、申請には関係者の承諾が必要となります。また、工事完了後は、引継書により、申請者に当

該道路の維持管理を引き継ぎます。受付期間 9月25日 ~ 10月31日
対象となる私道 幅員が4m以上確保されている 道路の起点と終点が公道に接しているか、行き止まりの場合は延長25mを超え、その道路の利用戸数が5戸以上 自動車などが通行できる 宅地との境界が明確 掘削工事が当分の間予定されていない 道路として10年以上利用され、将来も道路として利用する
すでに舗装済みの私道は除く
必要な書類 市指定の申請用紙(道路課に用意) 案内図 公図の写し 私道舗装整備土地所有者承諾書 私道舗装整備隣接者同意書
申込み道路課へ内線2135

情報ガイド

募集 (職員・ボランティアなど)



施設管理公社の臨時職員
狭山市施設管理公社で管理・運営する智光山公園内の施設や赤坂の森公園などで勤務していただきます。臨時職員として登録した方を、空きが生じた時点で採用します。
職種 一般事務、動物飼育員、勤務場所 とも動物園、宿泊・
保育所の臨時職員
体育・研修施設など6施設勤務形態は施設によって異なります 申込み写真を張った履歴書を持って智光山公園・公園管理事務所内の同公社(郵送も可。〒350 1335 柏原561)へ 2955 4671